

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年3月31日

計画の名称	3 栃木県の市街地内における安全で良好な都市環境の創造		
計画の期間	平成21年度～平成25年度（5年間）	交付対象	栃木県、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、下野市、芳賀町、壬生町、高根沢町
計画の目標			

安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、暮らしの安全安心を支えるとともに、地域の活力を生み出す街路整備並びに周辺環境の整備を実施する。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・市街地内の幹線街路、駅前広場などの整備により、安全で良好な都市環境を提供し、その環境を受益する人口の増加を図る。
- ・市街地の細街路の整備による沿道宅地の生活交通基盤の改善を図る。

定量的指標の定義及び考え方	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H21当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H25末)							
市街地内の幹線街路の整備率と当該市街地の人口により、受益人口を算出する。 (安全で良好な都市環境を受益する人口) = Σ ((市街地内幹線街路整備率) × (当該市街地の人口))	812千人	848千人	849千人							
事業地内における区画道路の整備率を算出する。 (細街路の解消率) = (Σ整備済区画道路の延長) ÷ (Σ計画区画道路の延長)	35%	40%	45%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	31,209 百万円	A	29,577 百万円	B	302 百万円	C	1,330 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	4.3%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業策定主体（栃木県 都市整備課・都市計画課）にて評価を実施	H25繰越工事完了後のH27年度に実施 公表の方法 栃木県HPにおいて公表

A 地方道路整備事業										事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	道路種別	省略工種	率 (基本)	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	H21	H22	H23			H24	H25
3-A1	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・3・102宇都宮水戸線（築瀬町）	現道拡幅 L=0.9km	宇都宮市						654	
3-A4	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・2・101大通り（一の沢）	現道拡幅 L=0.7km	宇都宮市						1,280	
3-A5	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・2・101大通り（駒生）	現道拡幅 L=0.9km	宇都宮市						5,112	
3-A6	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・2・101大通り（桜）外1路線	現道拡幅 L=1.2km	宇都宮市						1,822	
3-A7	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・3・1鹿沼宇都宮線（下栗町）	バイパス L=1.3km	宇都宮市						1,822	
3-A10	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・302駅前東口線	現道拡幅 L=0.7km	真岡市						662	
3-A11	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・3・3小山栃木都賀線（平柳町）	バイパス L=1.3km	栃木市						3,569	
3-A12	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・201沼和田川原田線（片柳町）	バイパス L=0.5km	栃木市						481	
3-A14	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・5・102栗の宮喜沢線	現道拡幅 L=0.4km	小山市						241	
3-A15	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・103小山南通り	現道拡幅 L=1.3km	小山市						73	
3-A16	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・5・101小山結城線（陸橋）	現道拡幅 L=0.6km	小山市						762	
3-A17	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・905安塚駅西線（県）	現道拡幅 L=0.7km	壬生町						212	
3-A21	街路	一般	栃木県	直接	栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・2黒猪迫間線	バイパス L=0.5km	佐野市						90	
3-A24	街路	一般	足利市	直接	足利市	S街路	改築	0.55	3・5・109鹿島橋山下線	バイパス L=0.4km	足利市						99	
3-A26	街路	一般	佐野市	直接	佐野市	S街路	改築	0.55	3・5・303唐沢公園線外2路線	バイパス L=1.5km	佐野市						287	
3-A28	街路	一般	鹿沼市	直接	鹿沼市	S街路	改築	0.55	3・4・205東武駅前通り（新鹿沼駅東口広場）	広場整備 A=4,500㎡	鹿沼市						78	
3-A29	街路	一般	鹿沼市	直接	鹿沼市	S街路	改築	0.55	新鹿沼駅東西自由通路	自由通路整備 L=64m	鹿沼市						495	
3-A30	街路	一般	小山市	直接	小山市	S街路	改築	0.55	3・4・7小山野木線（栗宮）	バイパス L=1.5km	小山市						882	
3-A31	街路	一般	小山市	直接	小山市	S街路	改築	0.55	3・4・7小山野木線（平和）	バイパス L=0.8km	小山市						100	
3-A34	街路	一般	大田原市	直接	大田原市	S街路	改築	0.55	3・3・2大田原野崎線	現道拡幅 L=0.6km	大田原市						1,480	
3-A36	街路	一般	那須塩原市	直接	那須塩原市	S街路	改築	0.55	3・4・1本郷通り外2路線	現道拡幅 L=0.6km	那須塩原市						750	
3-A37	街路	一般	壬生町	直接	壬生町	S街路	改築	0.55	3・4・905安塚駅西線（安塚駅前広場）	広場整備 A=2150㎡	壬生町						161	

3-A39	街路	一般	栃木県	間接	※1参照	区画	改築	0.55	宇都宮テクノポリスセンター地区((都)テノノ北通り外)	区画整理	A=177.2ha	宇都宮市							662
3-A40	街路	一般	栃木県	間接	※2参照	区画	改築	0.55	亀山北地区((都)亀山八木岡線外)	区画整理	A=49.7ha	真岡市							3,300
3-A41	街路	一般	足利市	直接		足利市	区画	改築	0.55	山辺西部第一地区((都)足利太田線外)	区画整理	A=36.7ha	足利市						809
3-A42	街路	一般	足利市	直接		足利市	区画	改築	0.55	山辺西部第二地区((都)毛野西新井線外)	区画整理	A=39.4ha	足利市						698
3-A43	街路	一般	矢板市	直接		矢板市	区画	改築	0.55	木幡地区	区画整理	A=26.5ha	矢板市						70
3-A44	街路	一般	下野市	直接		下野市	区画	改築	0.55	仁良川地区((都)3-4-901薬師寺仁良川線外)	区画整理	A=91.4ha	下野市						670
3-A45	街路	一般	高根沢町	直接		高根沢町	区画	改築	0.55	宝積寺駅西第一地区((都)3.4.402宝積寺南通り)	区画整理	A=23ha	高根沢町						20
3-A46	街路	一般	芳賀町	直接		芳賀町	区画	改築	0.55	祖母井南部地区((都)祖母井中央通り)	区画整理	A=27ha	芳賀町						200
3-A48	街路	一般	鹿沼市	直接		鹿沼市	区画	改築	0.55	新鹿沼駅西地区((都)新鹿沼西通り外)	区画整理	A=28.9ha	鹿沼市						920
3-A49	街路	一般	佐野市	直接		佐野市	区画	改築	0.55	田沼北地区((都)役場栃本線外)	区画整理	A=18.2ha	佐野市						68
3-A50	街路	一般	佐野市	直接		佐野市	S街路	改築	0.55	3・5・212奈良淵堀米線	現道拡幅	L=0.1km	佐野市						178
3-A54	街路	一般	栃木県	間接	※4参照	区画	改築	0.55	中郷・萩田地区((都)中郷八木岡線外)	区画整理	A=17.1ha	真岡市							720
3-A55	街路	一般	栃木県	直接		栃木県	S街路	改築	0.55	3・4・114間々田駅東線(平和)	現道拡幅	L=0.6km	小山市						150
合計																		29,577	

※1 独立行政法人都市再生機構、※2 真岡市亀山北土地区画整理組合、※4 中郷・萩田土地区画整理組合

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	率(基本)	要素事業名	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
											H21	H22	H23	H24	H25			
3-B2	公園	一般	栃木市	直接	栃木市	施設整備	1/2	(仮)箱森西公園整備事業	公園整備 A=0.25ha	栃木市						27	都市公園法施行令第11条	
3-B3	公園	一般	栃木市	直接	栃木市	施設整備	1/3	(仮)大町公園整備事業	公園整備 A=0.27ha	栃木市						10	都市公園法施行令第11条	
3-B4	公園	一般	栃木市	直接	栃木市	施設整備	1/2	(仮)大町公園整備事業	公園整備 A=0.27ha	栃木市						20	都市公園法施行令第11条	
3-B7	公園	一般	小山市	直接	小山市	施設整備	1/2	東雲公園整備事業	公園整備 A=0.40ha	小山市						37	都市公園法施行令第11条	
3-B8	公園	一般	小山市	直接	小山市	施設整備	1/2	小原公園整備事業	公園整備 A=0.25ha	小山市						24	都市公園法施行令第11条	
3-B9	公園	一般	矢板市	直接	矢板市	施設整備	1/2	街区公園1～4号整備事業(木幡地区)	公園整備 A=0.8ha	矢板市						70	都市公園法施行令第11条	
3-B12	公園	一般	芳賀町	直接	芳賀町	施設整備	1/2	城ノ内公園整備事業	公園整備 A=2,000㎡	芳賀町						15	都市公園法施行令第11条	
3-B13	公園	一般	佐野市	直接	佐野市	施設整備	1/2	街区公園1～3整備事業(田沼北地区)	公園整備 A=0.63ha	佐野市						99	都市公園法施行令第11条	
合計																		302

番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考
3-B2	3-A25の3・4・201沼和田川原田線(柳橋)と一体となって、公園整備を行い、良好な居住環境の確保を図る。																
3-B3	3-A25の3・4・201沼和田川原田線(柳橋)と一体となって、公園整備を行い、良好な居住環境の確保を図る。																
3-B4	3-A25の3・4・201沼和田川原田線(柳橋)と一体となって、公園整備を行い、良好な居住環境の確保を図る。																
3-B7	3-A30の3・4・7小山野木線(栗宮)と一体となって、公園整備を行い、良好な居住環境の確保を図る。																
3-B8	3-A31の3・4・7小山野木線(平和)と一体となって、公園整備を行い、良好な居住環境の確保を図る。																
3-B9	3-A43の木幡地区と一体となって街区公園の整備を行い、良質な住環境を提供する。																
3-B12	3-A46の祖母井南部地区と一体となって、街区公園の整備を行い、地域の憩いの場を提供する。																
3-B13	3-A49の田沼北地区と一体となって、街区公園の整備を行い、良好な住居環境の確保を図る。																

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接間接	事業主体	省略工種	率(基本)	要素事業名	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
											H21	H22	H23	H24	H25			
3-C1	施設整備	一般	栃木県	直接		アーケード撤去	0.55	3・2・101大通り(池上町)	アーケード撤去 L=270m	宇都宮市						160		
3-C5	計画調査	一般	佐野市	直接		景観形成	0.55	景観計画の作成	景観に関する基本計画作成	佐野市						5		
3-C8	計画・調査	一般	栃木県	直接		調査	0.55	業績計画策定調査	とちぎの道達成度報告書作成	県内全域						10		
3-C9	計画・調査	一般	栃木県	直接		調査	0.55	交通実態調査	完了路線の効果測定	県内全域						45		
3-C10	施設整備	一般	小山市	直接		自由通路整備	0.5	小山駅中央自由通路	自由通路整備 L=90m W=10m	小山市						1,110	※道環	
合計																		1,330

番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考
3-C1	老朽化したアーケードを撤去することにより、自転車歩行者の安全性の向上を図り、良好な都市環境を創出する。																
3-C5	佐野市の景観に配慮され、快適で安全な歩道空間の創出を図るため、景観法に基づく景観計画を策定する。																
3-C8	とちぎの道達成度報告書(1年毎)により整備達成のマネジメントを実施する。																
3-C9	道路整備完了工区の効果測定・事後評価を実施し必要に応じ当初計画の改善を行うことにより効率的・効果的な事業展開を図る。																
3-C10	3-A33と一体となって整備することにより、東西両市街地への連絡機能の強化や、回遊性の向上等、高齢者等を含め誰もが安全かつ快適に使用できる道路交通環境を確保する。																

3-C11	3-A7と一体となって整備することにより、新4号国道バイパス(下栗交差点)の円滑な交差点の通過交通確保による交通渋滞の緩和や歩行者・自転車の安全で安心な通行を確保し、事業効果促進を図る。
-------	---

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業の進展により、市街地内の安心で安全な都市環境を創出することができた。 ・市街地の細街路の整備による沿道宅地の生活交通基盤の改善を図ることができた。 			
II 定量的指標の達成状況	指標①(安全で良好な都市環境を受益する人口)	最終目標値	849千人	目標値と実績値に差が出た要因	一部の用地所得が難航したこと、関係機関との協議に時間を要したことにより、当初予定していたスケジュールから遅れが生じ、目標値を下回る結果となった。
		最終実績値	841千人		
	指標②(細街路の解消率)	最終目標値	45%	目標値と実績値に差が出た要因	建物移転及び公共施設整備に時間を要したため、当初予定していたスケジュールから遅れが生じ、目標値を下回る結果となった。
		最終実績値	41.7%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		一部進捗に遅れがみられるものの、市街地内の幹線街路及び細街路と一体的な公園整備等により、市街地内における良好な都市環境の創出することができた。			

3. 特記事項(今後の方針等)

・今後も市街地内の幹線道路及び細街路の整備により市街地内の安心で安全な都市環境の創出を図るために、未完了事業については次期の整備計画へ引継ぎ、整備を行っていく。